

個人情報保護に関する指針

1 基本方針について

弘前市は、弘前めぐりあいサポーター出愛創出事業(以下「事業」という。)を実施するに当たり、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び弘前市個人情報の保護に関する法律施行条例(令和5年弘前市条例第1号)に規定する内容を遵守するとともに、本指針に基づき個人情報の適正な管理を行います。

2 個人情報について

事業において個人情報とは、氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、写真、その他の記述等により特定の個人を識別することができる情報をいいます。

また、他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができる情報も個人情報として取扱います。

3 個人情報の取得、利用、第三者への提供について

事業への登録に当たり、必要な範囲内で個人情報をお伺いします。個人情報に関して、法令等の規定に基づく場合を除き、ご本人の同意なく取得、利用及び第三者への提供をすることはありません。

4 個人情報の管理について

個人情報については、情報の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等の無いう、安全管理措置を行います。また、個人情報の処理を外部に委託する場合は、厳正な管理のもとで行います。

5 個人情報の開示、訂正、利用停止等について

ご本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止等の申し出をした場合には、速やかに対応します。

6 個人情報の取り扱いに関する苦情について

個人情報の取り扱いに関する苦情があった場合には、適切かつ迅速に対応します。

7 管理体制について

個人情報を保護するために、管理体制等の徹底を図ります。

8 その他

ひろさき広域出愛サポートセンター事務局において、口頭で確認した事項を、本事業の実施に必要な範囲内で利用することがあります。